

第3章 交通量調査

第1節 交通量調査

1 業務目的

交通量調査は、対象道路断面における交通量特性を得ることを目的とする。

2 業務内容

交通量調査の業務内容は次のとおりとする。

(1) 計画準備

受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、I - 1 - 1 - 1 - 1 2 業務計画書第2項に示す事項のほかに、現地踏査を踏まえて、適切な調査位置、調査員の配置計画、調査工程の計画等について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。

(2) 現地踏査

受注者は、特記仕様書に示す項目に関して現地踏査を実施し、調査の目的、趣旨に合致した調査が可能であるか、及び調査員の安全、調査時の周辺状況への影響等の確認を行うものとする。

(3) 交通量調査

1) 適用基準

受注者は、監督職員の指示する道路断面、調査時間及び計測単位、車種別、方向別交通量を観測員による目視観測、又は同程度の精度を得られる観測方法により行うものとする。

車種分類、自転車歩行者については設計図書に定めるとおりとする。

2) 調査地点

受注者は、調査対象路線の交通量観測地点は事前に踏査し、調査箇所又は調査対象路線の全体交通量を把握するためにその代表する地点を十分に検討し、その位置について監督職員に報告し承諾を得なければならない。

3) 調査日

ア 受注者は、調査日が設計図書に明示されていない場合は、調査日を任意に選定できるが、監督職員の承諾を得なければならない。

イ 受注者は、月曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日及びその前後の日は交通量調査を原則として実施してはならない。ただし、特に調査の必要があり、かつ監督職員が指示する場合はこの限りではない。

ウ 受注者は、交通量調査実施に当り異常天候の場合、また通常交通と異なる状態が予想され正確なデータが得られないと判断される場合は監督職員と協議して後日あらためて調査を行う。

4) 調査時間

受注者は、設計図書又は監督職員の指示する次の調査時間の区分により、1時間又は30分ごとの方向別通過交通量を実施する。

調査時間	時間
昼、夜の任意	特記仕様書又は監督職員が指示する時間
昼間 12 時間	7～19時
24 時間	7時～翌日午前7時又は午前0時～翌日午前0時

5) 調査対象車種等及び分類

調査対象車種等及び通行車両等の分類は添付資料2車両分類に従って歩行者類、自転車類、

動力付二輪車及び自動車類の分類を行う。自動車類の分類はナンバープレートの形状、塗色、分類番号によるのを原則としそれぞれの方向別(単路部では2方向、交差点では直進、右左折)に調査する。ただし、調査目的によっては監督職員の指示により分類を細分又は分類の一部変更を行うことがある。

6) けん引車

荷物車、故障車等をけん引していく場合の車は、けん引車のみを調査の対象としけん引される車は数えない。

7) 特別車及び外国人専用車等

自衛隊専用車及び外交官用車両等独自の番号を付しているものはそれぞれの形状、使用目的に応じて添付資料2車両分類の車種に分類して調査する。

8) 再調査

受注者は、調査の結果内容が不十分であったり正確なデータが得られないとき、又は全体の正確さを欠く場合は監督職員の指示により受注者の費用負担において調査対象の一部あるいは全体の再調査を行わなければならない。

9) 調査員の配置等

受注者は、交通量の観測は観測員による目視観測を基本とし交通量に応じて方向別、車種別等各人の分担を適宜区分して配置するが特に自動車総台数を計測する人を別途配置して調査の正確さを期さなければならない。なお、調査員の配置については事前に監督職員の承諾を得なければならない。

(4) 集計整理

受注者は、設計図書に定めのある場合を除き、監督職員と確認のうえ、観測した交通量を表I - 2 - 3 - 1 交通量調査表(案)に示す方法にもとづいて、方向別及び車種別に集計整理するものとする。

(5) 報告書作成

受注者は、業務の目的を踏まえ、業務の各段階で作成された成果をもとに報告書を作成するものとする。

第2節 成果品

受注者は、成果品として調査報告書及び調査データ集計結果を作成し、設計図書に定めのある場合を除き、原図1部コピー3部を納品するものとする。

表 I - 2 - 3 - 1 交 通 量 調 査 表 (案)

観測年月日	平成 年 月 日 曜日		路線名	
道路種別	1.一般国道(補助) 3.主要地方道(府道) 5.一級市道		観測地点名	
	2.主要地方道(市道) 4.一般府道 6.二級市道		観測者名	
平日・休日の別	1.平日 2.休日		注記	
天候	1.晴 2.曇 3.雨 4.霧 5.雪 6.その他			
上り・下りの別	1.上り 2.下り			
12h・24h観測の別	1.12h 2.24h			
交通量観測の別	1.人手観測 2.機械観測(簡易型トラフィックカウンター) 3.機械観測(その他)			

観測時間帯	歩行者類	自転車類		自動車類	自動車類			自動車類 合計		
		(歩道)	(車道)		小型車		大型車			
					乗用車	小型貨物車	バス			
7~8										
8~9										
9~10										
10~11										
11~12										
12~13										
13~14										
14~15										
15~16										
16~17										
17~18										
18~19										
小計										
19~20										
20~21										
21~22										
22~23										
23~24										
0~1										
1~2										
2~3										
3~4										
4~5										
5~6										
6~7										
合計										
ピーク時間交通量										